

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】 ※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,138.16	1.65%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,092.45	0.57%
パキスタン	カラチ 全株指数	22,550.39	-0.64%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,370.50	-1.70%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.6950	0.95%
スリランカ	スリランカルピー	0.7686	-0.07%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0790	1.12%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.4428	1.37%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：次の焦点は4月5日の金融政策決定会合】

インド株式市場は海外からの資金流入を主因として、4週連続の上昇を記録しました。市場は、4月5日に開催される次回金融政策決定会合でインド準備銀行(中銀)が利下げをすると期待しています。中銀はかねてから、予算案が「財政規律に配慮した内容になれば緩和余地が生まれる」との考えを示しており、2月末の政府予算案では財政赤字の削減方針が盛り込まれました。18日には政府が少額貯蓄口座の金利を引き下げており、借入コストを低下させ、経済を活性化しようとの思惑が見てとれます。

同国では電子商取引市場において国内外企業によるシェア争いが激化しています。米アマゾンや中国アリババなどの外資系巨人企業は新天地を求め、一方でインド企業も現地仕様のビジネスモデルを展開しています。

【スリランカ：3箇所の発電所建設発表 電力逼迫に対応】

ゼイロン電力庁(CEB)は、35MW規模のガスタービン発電所を3箇所建設する計画を発表しました。1年以内の早期着工をめざし、2箇所を2018年までに、もう1箇所を2019年までに稼働させるとしています。既存の発電所の老朽化に加え、干ばつによって水力発電所の稼働が安定しないこと、猛暑により電力需要が急増していることなどから、発電量を増やすことが急務となっています。老朽化した送配電網の刷新には、日本の三菱商事やジェイ・パワーシステムズ(住友電気工業の全額出資子会社)が共同で携わる予定となっています。

【パキスタン：パキスタンを観光地に】

21日、政府は、新規参入を計画している海外自動車メーカーに対し、製造ライン機器の輸入関税を免除すると発表しました。国防相兼自動車政策委員長は記者会見の席上で「今回の優遇措置は市場の競争原理を働かせ、購入者のコストを下げるための施策だ」と説明しています。

太平洋アジア観光協会(PATA)は、ラホール商工会議所(LCCI)での講演で「恵まれた景観や遺産などを活かし、観光業の振興に努めるべきだ」と述べました。LCCIも「世界経済における観光業の存在感を考えれば、パキスタン経済を変えるだけのポテンシャルを持っている」と応じています。

【バングラデシュ：インドとの海上輸送網を強化】

バングラデシュの2月輸出額は、欧米の衣料品需要により前年同月比+13.6%と堅調な伸びを示しました。欧米先進国から問題視されていた労働環境が改善に向かっており、「従業員の安全対策に取り組む姿勢が評価されて注文が増加している」と関係者も手応えを感じているようです。

23日、同国とインドとの間で小型コンテナ船による海上輸送が開始されました。2国間の貿易が急拡大した結果、国境付近の内陸輸送路は大渋滞を招いていました。陸路だけでなく海上輸送網も整備されることで、2国間貿易のさらなる増大や輸送コストの減少が期待されています。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2016年3月25日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



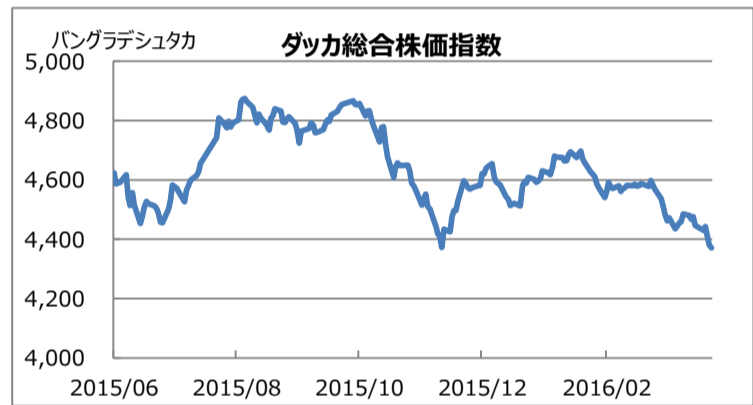
—インド—



—スリランカー—



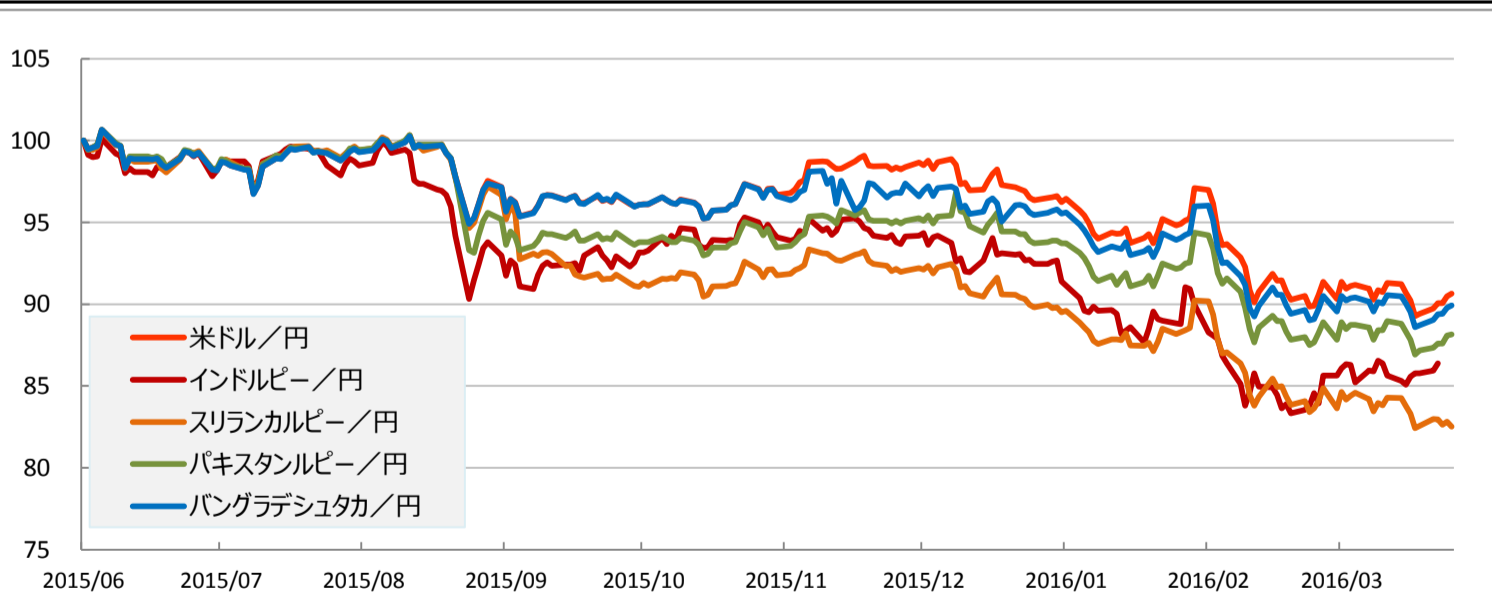
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2016年3月25日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。